

令和5年度第1回豊田市図書館協議会 議事録

日 時：令和5年7月3日（月）午前10時15分～午後12時

場 所：豊田中央図書館6階多目的ホール

出席者：委 員 8名
事務局 6名（図書館管理課）
関係課 5名（学校教育課、こども・若者政策課、
こども家庭課、保育課、市民活躍支援課）
指定管理者 3名

（1）図書館運営について

事務局：令和4年度取組実績について説明

指定管理者：令和5年度重点取組項目について説明

事務局：令和5年度の取組について説明

委 員：令和5年度の重点取組項目についてティーンズ世代の利用促進を目指したボランティアスクールを企画し進めているとのことだが、これは高校生でないと駄目なのか。高校へ行っていないようなティーンズに対してはどうなるか。

事務局：文化振興財団から、高校生ボランティアスクールへの参加に関する話があり、5月から活動を始めている。今13名の高校生、高校生に限っていると聞いているが、図書館の運営に関するボランティアという形で、図書館の事業やお客様との対応などを学んでいくようなカリキュラム（を実施している）と聞いている。

委 員：今後、高校生と限定するのがいいのか、定員人数とか、また別な名称をつけながら少し拡大するのがいいのかという提案をしながら、それで切り落とされることがないように注意してほしい。まずは高校生の活動の幅を広げていってほしい。システムが定着してきたら16歳以上の市民などでもよいか。

事務局：図書館のプログラムではなく、他の団体のプログラム日も参加しているという形のため、文化振興財団に今後はこうしたらどうかという提案はできると思う。

委 員：令和5年度の重点取組項目の（2）サービスの拡充について、多様な利用者の立場にあったサービスの提供と書かれているが、多様なとは（具体的に）誰を指すのかが消えてしまうとターゲットがわかりにくくなってしまう。前年度からの議論を踏まえると、

例えば障害をお持ちの方や外国人の方、経済的に課題を抱えている方というふうにある程度のターゲットに関する議論が出たと思うので、具体的なターゲットを文書に落とし込んでいくとよい。すると、誰が見てもそこに着目できる資料に仕上がると思う。

- 事務局 : 今後は、具体的なところを示せる資料作りをしていく。
- 委員 : 重点取組項目（３）の方の資料のデジタル化のところ豊田市の特色ある郷土資料の整理と公開を進めていくということだが、今電子図書館を利用できる人は豊田市在住とか在勤の人だと思うが、資料的な価値としては全国のいろいろな人・所からアクセスがあってもおかしくないぐらい高いものだと思う。そうすると今後どのように、（全国の人たちへ）資料提供するのかしないのか、どういう形ならできるのかについて、少しずつ準備をした方がいいと思う。今は豊田市電子図書館自体を動かし始めたばかりのため、今のところは、現在の利用者制限・利用条件があつてよいと思うが、今後豊田市独自の価値のある資料等をどうしていくかという時にどういう形でアクセス可能にするのかアクセス可能にしないのかとか、そういう判断も今後していく必要があると考える。これは長いスパンで検討してほしい。

- 事務局 : 電子図書館は、昨年度の10月1日から始まったものは豊田市在住・在勤・在学の方に限定しているが、以前から行っていたふるさとアーカイブは、豊田市在住・在勤・在学でなくても見ることができるので、（豊田市独自の資料については）そちらに載せていくことになる。

（２）豊田市子ども読書活動アクションプランについて

- 事務局 : 令和4年度取組実績と令和5年度取組計画について説明
- 関係課 : 令和5年度取組計画について説明

- 委員 : 不読率の上昇について報告があつたが、今、子どもたちが学校の中で継続して、ある程度まとまった時間で読書をするのが本当に難しくなっている。今の学校の放課は5分しかなく、5分で次の授業へ切り替わっていく。そのかわり長放課をとっているが、その時間に読書をするために図書館へ来られるかといえば、特に小学校は天気の良い日は外で遊びましょと勧められていることもあり、難しい。また、一時期、コロナ（の流行）の時は、図書館を媒介にコロナに感染するかもしれないということで、学校

図書館を閉めた学校もたくさんある。道慈小だと子どもたちが触れた図書は別置きにし、司書が子どもたちの下校後に拭くという作業も入り、(学校図書館が)一時期中断した。そういう子どもたちが図書館に戻ってこられたかどうかという点が(不読率に与えた影響が)大きいと思う。この数値は6月に全ての小中学校の図書館主任へ情報提供されているため、学校の司書は全員知っている。それをどうするかが学校に託されていると思う。道慈小の場合は今年度毎月3日、13日、23日を読書の日と設定した。この日については、宿題はなし、普段どおりタブレットは持ちかえるが、タブレットではなくて本を読もうという日とした。この成果が出てくるのは1年後、2年後かと思うが、学校ではこのような取り組みをしている。先ほど資料を見ながら思ったことには本当に小さい頃から本をたくさん読ませてもらってきていると思うし、(子どもたちも)結構みんな(本は)好きで読んでいる。一つ課題としてあるのが、タブレットが入ってきて子どもたちが字を書くことが減ったので、この先、子どもたちの識字がどうなっていくのかが気掛かりである。

委員 : ありがとうございます。なかなか難しい課題だが、課題を迅速に把握できたことは非常に良かったし、各課で動こうとしていることや学校での好事例もあるので、それを情報共有していろいろなところで取り組めるようにすることが非常に重要だと思う。他には。

委員 : 様々なところでと子どもの読書を推進していく際の視点として、豊田市は外国籍の子どもも多いということがある。いろいろな声掛けをしたり、もしくは対応などを図っていく時にこの視点を忘れずに行ってほしい。母語が日本語の子どもたちにとっても、こういう言語(外国語)があるというのは小さいときから知ってもいい話になるので、絵本なら絵本でもあったりするものも含めて、また学校図書館なども含めて外国語の本をどういうふうに揃えていくのか、もしくは循環させていくのかという取り組みを豊田市全体でやっていくことができればよいと思う。また、きちんと所管が連携して取り組んでもらっているが、やはり、高校生ではない子どもたちに対して何かアプローチできないかという視点は忘れてはいけない。場所もフリースクールや〇〇センターとか体育館とか、(高校生でない子どもの)利用可能性があるいろいろな所に「こういう図書館活動がある」といった呼びかけもできる

とよいと思う。

委員 : 社会教育士の立場から、交流館等のネットワーク館における環境整備に関して述べると、交流館には社会教育主事がすでに配属されているので、そういう方を活用してほしい。また、中央館の役割は蔵書数が多いことだと思うが、交流館（の役割）は地域住民の本の借りやすさ、利用のしやすさがあると思うので、交流館をうまく活用しながら、そこで人と人とが繋がったり、例えば社会教育主事が仕掛けに行ったりとか、イベントを行うことで（人と人との交流を）少し広げていくとよいと思う。

私は読み聞かせボランティア等もしていて、先月中央図書館主催の読み聞かせボランティア講座のステップアップ講座や基礎講座参加した際に、読み聞かせボランティアの熱量の高さを感じた。本当に本が好きで、子どもの成長を見守っていきたく、と本気で取り組まれている方たちに刺激を受けた。今以上に交流館でもそういう方たちを巻き込み、活用していくとよいと思う。

委員 : ありがとうございます。交流館の機能と読み聞かせのボランティアを繋ぐことでその機能強化を図るという提案について、何か（意見などは）あるか。

関係課 : 委員の話は私も考えていたことであり、昨年、実際にスタートとして、図書館が関わっているボランティアと市民活躍支援課があるいは交流館が把握しているボランティアの一覧をお互いに共有した。その中で図書館では活動しているが交流館では活動してなかったり、あるいはその逆であったりもすると思うので、こちらで把握して支援をしていければと思う。実際の交流館だと、結構ボランティアが読み聞かせに積極的にしていただいているので、それを私たちが評価したり、（外部に）見せていくことも私たちの仕事だと思うので、今後も力を入れていく。

事務局 : 図書館側も実際に（交流館と）情報交換をしたことにより講座の依頼が（交流館から）あった。（その結果）今年度は、上郷交流館で講座をすることになり楽しみにしている。中央図書館でしかできないこともあるが、交流館は交流館だからこそできることもあると思うので、それを模索していく。

委員 : 他に意見はあるか。

委員 : いろいろな施策が打たれていって素晴らしいと思う。特にビブリオスピーチについて、ビブリオバトルはいろいろなところでやっていると思うが、応募方法がDVDというのは、今の高校生に全く

合っていない。多分若い人たちが、なぜ動画に撮って出したいかという単純に見られたいからだと思うので、学習としてはスピーチでいいと思うが、もっと要求を満たすような方法でも良いと思う。例えば、投稿して自由にハッシュタグを付けて見られるようにしたり、あるいは発表の場をもっと頻繁に持ったりするなど、非常に魅力的であるし、何でも使えると思う。高校1年生の私の子どもも、家ではYouTubeばかり見ているが、不読率が上がるのも、その様子を見るとわからなくはない。ただ、逆に言うと動画から得るものやそれから出すものも私たち（大人の）感覚とは全く違うので、そういう特性が活かされるとよいと思う。もう一点は、今の交流館などでの繋がりというのと同じように、企業間での繋がりはありません。例えば繋がりやすいところと言うと、高校や中学の蔵書を担当したりしてはどうか。特に中小企業は人手不足のため、繋がる機会が欲しい。そういうことの一環で、先ほどの報告の中で、こども園は本用の予算が取れていなくて、別の所から回しているとあったが、例えば、企業側が魅力的だと思って、お金を出すということはあると思う。こども園が難しければ、高校あるいは中学ぐらいがよいと思うが、企業側が読書に触れるというわけではないが、（本の）提供の機会に協力するのはあり得る話だと感じた。

事務局 : 企業に協力していただいたり、図書館でも何か協力したりというようなことがあればできたらよいと思う。また、昨年度はビブリオスピーチという形やっていたが、元々はビブリオトークということで、ライブでやりたい子が集まって、みんなに向けてライブで実施していた。しかし、コロナで集まることができなくなったため、代わりに何かできないかということで、やり方は古いなと思いつつもDVDで学校ごとに応募してもらったりして実施した。コロナもこれで開けてきたので、また何か次の段階の新しいことできないかどうか模索していく。

（3）豊田市中心図書館の改修について

事務局 : 豊田市中心図書館の改修について説明

委員 : 前回の協議会からの引き続きの議論になるが、今の段階で気づいたことや意見、改善点等があればお願いしたい。

委員 : これまでの協議会で出た意見や利用者の声が反映されていて、安

心できた。6階について、男性の保護者も利用しやすいように、「授乳室」の名称は変更したほうがよいと思う。

事務局 : 名称については、いくらでも変更可能なので、どういう名称がいいのか今後検討していく。また、以前トイレの位置が遠いとのことご意見をいただいたので、建築の担当とも相談をした。しかし、建物の構造上トイレの位置を変えるのは難しいとのことだったため、申し訳ないがそのままになっている。ご承知おきいただきたい。

委員 : しかし、6階に入口を作るのは大きな決断だと思うし、前回の意見を反映させようと努力していると感じる。また気づいたことがあれば、電話やメールで知らせてほしい。

(4) 豊田市中央図書館運営基本方針 アンケート調査について

事務局 : 豊田市の中央図書館の運営基本方針アンケート調査内容案について説明

委員 : (今の) 運営基本方針は平成 27 年に制定したもので、今回は 10 年目の改定ということで、前回の基本方針の作成に関わったメンバーはここには 1 人もいないということになるが、時代も変化しているし、斬新に私たちは新しいものを作っていけるということだと思う。

このアンケート案についてはぜひこれを答える市民の気持ちになってみてもらって、負担が大きかったり、同じようなことを繰り返し聞かれてもというようなことがあれば、教えてほしい。私が事前にアンケート案を確認した時は、割と実態調査に近い内容で、図書館を使っていない人には答えにくい内容だったが、むしろ使っていない人にどうしたら使ってもらえるようになるかが大事だということで、問 13 を付け加えた。もし今の段階で改善点等あれば、意見をお願いしたい。

委員 : アンケートの対象をどうするかというのは少し限定してもいいのではという印象がある。アンケートの実施方法が豊田市にも積極的に関わりがあって LINE や e モニター登録している人や図書館に来ている人になるのでそれ以外の方法はどうか。例えば商工会議所で声かけていただくなど、そういう方法もあるという感じがする。また、一度アンケートの実施前にフィードバックする機会があるといい。

- 委員 : まだ発言のない委員もいるので、せっかくなので協議会全体を通して何かご意見やコメントをお願いしたい。
- 委員 : 先日5月にふれあいフェスタがあり、図書館のスタッフが一生懸命活動している様子を見た。非常に地道な活動ではあるが、やはり市民に接することのできる第一歩でもあると思うので、引き続き頑張ってもらいたい。
- 委員 : 自分を振り返ると、本ばかり読んでいた時代があったが、今は自分の孫を見ても、タブレットとかスマホをずっと見ている。(読書を通じて) 新しい言葉を覚えていくことは自分の世界が広がっていることだし、今もいろいろやってもらっているが、本当に本は面白いなと感じてもらえるようなことを自分でも何か思いついたら提案していきたいと思う。
- 委員 : 中央図書館の改修については、この限られた参合館という縦型の図書館をどう活用していくかが一番の問題になると思う。今回、6階のこのスペースをかなり大きく使って、子どもにとって図書館が身近になるような場にしていくということを目の当たりにして、とても嬉しい気持ちになったので、応援している。
- 委員 : 豊田市はまず中学校ごとに交流館があり、そこを拠点に様々な活動をしているということがわかり、素晴らしい活動だと思った。また、豊田市は、県内在住なら誰でも貸してくれる。地域の在住在勤の人にしか貸さないという図書館も多くある中で、豊田市の図書館の素晴らしい資料を広く利用ができるようになっていることは、大変ありがたい存在だと思うとともに、学校の近くにこんな素晴らしい資源があるのにそれを高校生が積極的に活用できないということが少し残念だと思っている。(豊田東高は) 自転車通学の生徒が多いので利便性はそんなに低くはないと思うが、やはり結びつけるきっかけが大事だと思うので、これから何かできるかももう少し学校の方でいろいろな働きかけをしていけたらと思う。高校生ボランティアには参加をさせていただいているし、また学校には保育プランなどもあり、保育園での読み聞かせなども生徒がしているので、いろいろなところでまた関わりが持てれば良いと思う。
- 事務局 : 中央図書館が大きく変わる機会だと思う。改修もそうだが、基本方針が変わっていき、(図書館が) アピールしていく人たちが変わることで利用者が変わると思う。だからこそ、どんな人にアンケ

ートを取るのかがとても重要だと思う。ぜひ、中学生、高校生、大学生の声も聞いてみたい。彼らの意見を活用できると活気ある図書館になると思う。

委員 : 保育の中で本に親しめるようにとこども園では、絵本の読み聞かせの時間というのをとても大事にしているが、保育課の報告にあったように、園の図書が本当に古いものばかりで、また園によっても本当に差があるということは感じた。(図書の)入れ替えがなかなかされないという現実がある。今年はコロナで一時期中断していた汚い表紙を剥がして拭いて綺麗にしてという作業を再開して、入れ替え作業をすることで、子どもたちが借りる機会を作っている。(こういうこともあり)園の絵本に対する環境というのは本当に考えていきたいと改めて思った。

委員 : ありがとうございます。図書館が知の継承や世代の継承をする場所になることはとても大事で、今はそのための重要なタイミングだと思う。私達でいろんな意見を出し合っていきたいと思う。本日は長時間の議論にご協力いただきありがとうございました。

以上